

新規(令和7年8月1日以降の)出店者
物件賃借支援事業用

事業報告書 (小出まちなか空き店舗活用促進事業補助金)

1	申請者氏名 又は法人名		
2	事業の主たる業種 (日本標準産業分類の中分類) ※該当する業種の □にチェック	☐ 56各種商品小売業 ☐ 57織物・衣服・身の回り品小売業 ☐ 58飲食料品小売業 ☐ 60その他の小売業 ☐ 75宿泊業 ☐ 76飲食店 ☐ 78洗濯・理容・美容・浴場業 ☐ 80娯楽業 ☐ 上記以外 ()	
3	対象事業の要件確認 ※右の各要件を満たしていることを確認したうえで、□にチェックしてください。	☐	対面によるサービス提供を主たる目的とした事業であること。
		☐	週に3日以上、かつ、1日当たりの営業時間が4時間以上であること。
		☐	午前6時から午後6時までの間に2時間以上の営業時間を含むこと。
		☐	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業又は同条第13項第4号に規定する酒類提供飲食店営業(午前零時から午前6時までの間に営業するものに限る)に該当しないこと。
4	商工関係団体への加入実績 ※右のいずれか1つ以上に、チェックが必要です。	☐	魚沼市商工会 (加入年月日: 年 月 日)
		☐	店舗所在地の商店街協同組合 (加入年月日: 年 月 日)
		☐	うおぬまポイントカード会 (加入年月日: 年 月 日)
5	事業の開始年月日	A	年 月 日
6	事業開始から36か月を経過する日	B	年 月 日

7	店 舗 の 賃 借 料	C	月 額 円（税抜） （営業に必要な駐車場代について、店舗所有者との契約に基づいて支払う場合は、その駐車場代も含めるものとする。）
8	賃貸借契約の期間	D	年 月 日から 年 月 日まで
9	補助対象となる期間	E	自： 年 月 日から ※Aが月の初日である場合はAとする。 ※Aが月の初日でない場合はAの翌月の初日とする。
			至： 年 月 日まで ※Bが月の末日である場合はBとする。 ※Bが月の末日でない場合はBの前月の末日とする。
10	当該年度における 交付申請対象期間	F	年 月 日から 年 月 日まで ※Eのうち、申請年度内（4月1日から翌年3月31日まで）の期間
11	補助金実績額の計算	G	, 000円
			※ $C \times 10/10$ （1,000円未満の端数は切り捨て、上限5万円） $\times F$ の月数 （賃借料が一定でない場合は、上記によらず月毎の額を積み上げて計算するものとする。）
12	添 付 書 類	☐ 対象物件に係る賃貸借契約書の写し ☐ 賃借料の領収書など経費の支出を証する書類	

※上記添付書類のうち対象物件に係る賃貸借契約書の写しは、初年度の申請時又は実績報告時に提出した内容から変更がない場合、提出は不要です。